別表第一塩化水素又は硫酸の項の前に次のように加える。

アゾ化合物（化学的変化により容易に４―アミノジフエニル、オルト―アニシジン、オルト―トルイジン、４―クロロ―２―メチルアニリン、２，４―ジアミノアニソール、４，４′―ジアミノジフエニルエーテル、４，４′―ジアミノジフエニルスルフイド、４，４′―ジアミノ―３，３′―ジメチルジフエニルメタン、２，４―ジアミノトルエン、３，３′―ジクロロ―４，４′―ジアミノジフエニルメタン、３，３′―ジクロロベンジジン、２，４―ジメチルアニリン、２，６―ジメチルアニリン、３，３′―ジメチルベンジジン（別名オルト―トリジン）、３，３′―ジメトキシベンジジン、２，４，５―トリメチルアニリン、２―ナフチルアミン（別名ベーターナフチルアミン）、パラ―クロロアニリン、ベンジジン、２―メチル―４―（２―トリルアゾ）アニリン、２―メトキシ―５―ニトロアニリン、４，４′―メチレンジアニリン又は２―メトキシ―５―メチルアニリンを生成するものに限る。）	アゾ化合物を含有する染料が使用されている繊維製品のうち、おしめ、おしめカバー、下着、寝衣、手袋、くつした、中衣、外衣、帽子、寝具、床敷物、テーブル掛け、えり飾り、ハンカチーフ並びにタオル、バスマット及び関連製品	左に掲げる家庭用品は、次の試験法による試験に適合しなければならない。 1　試料の調製 ⑴　分散染料が使用されていない繊維製品の場合 天然繊維のみから構成されている繊維製品又は分散染料が使用されていない化学繊維から構成されている繊維製品は、身体と接触する繊維（白色の繊維を除く。）の部分を細かく切つたものを試料とする。 ⑵　分散染料が使用されている繊維製品の場合 分散染料が使用されている若しくはその可能性がある化学繊維から構成されている繊維製品又はそのような化学繊維から構成されている部分が天然繊維から構成されている部分と分離できない繊維製品は、身体と接触する繊維（白色の繊維を除く。）の部分を細長く短冊状に切つたものを試料とする。 2　試験溶液の調製 ⑴　分散染料が使用されていない繊維製品の場合 1　試料の調製⑴　分散染料が使用されていない繊維製品の場合によつて得た試料1.0ｇをガラス製で密せんできる容器（以下「反応容器」という。）に正確に量り採り、メタノール２mlを加える。次に、あらかじめ70℃に加温したクエン酸緩衝液15mlを反応容器に入れ密せんし、70±２℃で30分間加温する。次に、亜ジチオン酸ナトリウム水溶液３mlを加えて、密せんし激しく振り混ぜた後、70±２℃で30分間加温する。次に、反応容器を２分以内に20～25℃まで冷却する。次に、水酸化ナトリウム水溶液0.2mlを加え、激しく振り混ぜた後、ケイソウ土カラムに流し込み、15分間放置する。次に、メチル―tert―ブチルエーテル10mlを反応容器に入れ、激しく振り混ぜ、そのメチル―tert―ブチルエーテルを残留物とともに、ケイソウ土カラムに流し込み、溶出液をナス型フラスコ等に採る。更に、メチル―tert―ブチルエーテル10mlで反応容器を洗い、その洗液をケイソウ土カラムに流し込み、溶出液を当該ナス型フラスコ等に採る。次に、メチル―tert―ブチルエーテル60mlをケイソウ土カラムに流し込み、溶出液を当該ナス型フラスコ等に採る。この溶出液について、ロータリーエバポレーターを用いて50℃以下で乾固しないように約１mlまで濃縮する。これをメスフラスコに移しメチル―tert―ブチルエーテルを加えて２～10mlの範囲で一定量に正確に定容したものを試験溶液とする。 ⑵　分散染料が使用されている繊維製品の場合 1　試料の調製⑵　分散染料が使用されている繊維製品の場合によつて得た試料1.0ｇを正確に量り採り、還流冷却器内に、沸騰した抽出液に直接触れないよう、かつ、冷却凝縮した抽出液が十分に試料に浸潤するように、試料を宙づりに設置する。ナス型フラスコ等に抽出溶媒としてクロロベンゼンを25ml以上加えて加温し、クロロベンゼンが沸騰し、凝縮し、抽出が開始してから30分間還流を行う。還流後、この抽出液を20～25℃まで冷却したのち、ロータリーエバポレーターを用いて45～60℃で少量の残さになるまで濃縮する。その後、メタノール１mlずつ２回に分けてこれを反応容器に移す。その際、１回ごとに超音波浴を用いて染料を分散させる。更に、試料を還流冷却器内から取り出し、試料が完全に脱色されている場合には試料を破棄する。また、試料が脱色されていない場合には、ｎ―ペンタン又はメチル―tert―ブチルエーテルを用いて試料に残留するクロロベンゼンを洗い、除去し、乾燥させた後、細かく切り、反応容器に加える。次に、あらかじめ70℃に加温したクエン酸緩衝液15mlを反応容器に入れ密せんし、70±２℃で30分間加温する。次に、亜ジチオン酸ナトリウム水溶液３mlを加えて、密せんし、激しく振り混ぜた後、70±２℃で30分間加温する。次に、反応容器を２分以内に20～25℃まで冷却する。次に、水酸化ナトリウム水溶液0.2mlを加え、激しく振り混ぜた後、ケイソウ土カラムに流し込み、15分間放置する。次に、メチル―tert―ブチルエーテル10mlを反応容器に入れ激しく振り混ぜ、そのメチル―tert―ブチルエーテルを残留物とともに、ケイソウ土カラムに流し込み、溶出液をナス型フラスコ等に採る。更に、メチル―tert―ブチルエーテル10mlで反応容器を洗い、その洗液をケイソウ土カラムに流し込み、溶出液を当該ナス型フラスコ等に採る。次に、メチル―tert―ブチルエーテル60mlをケイソウ土カラムに流し込み、溶出液を当該ナス型フラスコ等に採る。この溶出液について、ロータリーエバポレーターを用いて50℃以下で乾固しないように約１mlまで濃縮する。これをメスフラスコに移しメチル―tert―ブチルエーテルを加えて２～10mlの範囲で一定量に正確に定容したものを試験溶液とする。 3　試験 ガスクロマトグラフ質量分析計を用いる。標準液及び試験溶液をそれぞれ正確に１ml試験管に採り、内部標準液50μlを加え混ぜ合わせた後、それぞれの試験管から１～２μlを採り、次の操作条件で試験を行う。このとき、それぞれの試験管からの採取量は同量とする。試験溶液を測定し、得られたクロマトグラム上で、標準液の４―アミノジフエニル、オルト―アニシジン、オルト―トルイジン、４―クロロ―２―メチルアニリン、２，４―ジアミノアニソール、４，４′―ジアミノジフエニルエーテル、４，４′―ジアミノジフエニルスルフイド、４，４′―ジアミノ―３，３′―ジメチルジフエニルメタン、２，４―ジアミノトルエン、３，３′―ジクロロ―４，４′―ジアミノジフエニルメタン、３，３′―ジクロロベンジジン、２，４―ジメチルアニリン、２，６―ジメチルアニリン、３，３′―ジメチルベンジジン（別名オルト―トリジン）、３，３′―ジメトキシベンジジン、２，４，５―トリメチルアニリン、２―ナフチルアミン（別名ベーターナフチルアミン）、パラ―クロロアニリン、ベンジジン、４，４′―メチレンジアニリン又は２―メトキシ―５―メチルアニリン（以下「４―アミノジフエニル等」という。）のそれぞれのモニターイオンのピークと保持時間が一致するピークが存在する場合には、４―アミノジフエニル等のそれぞれに相当するピーク面積の内部標準物質のピーク面積に対する比（Rt）を求める。同時に、標準液において得られたクロマトグラム上での４―アミノジフエニル等のそれぞれのピーク面積の内部標準物質のピーク面積に対する比（Rs）を求める。このとき、次式により計算する試料１ｇについての４―アミノジフエニル等のそれぞれの量は、30μg以下でなければならない。